

表 3.1.2 平成 19 年度第 2 回 (H19 年 9 月調査) 環境大気定量結果(3)

No.	炭化水素類 物質名	濃度 (μg/m ³)		
		最終処分場内	処分場近接地	対照地点
1	n ペンタン	0.41	0.48	0.44
2	n ヘキサン	25	20	17
3	メチルシクロペンタン	0.18	0.15	0.13
4	シクロヘキサン	0.27	0.13	0.11
5	n ヘプタン	0.31	0.35	0.29
6	メチルシクロヘキサン	0.12	0.12	0.11
7	n -オクタン	0.042	0.13	0.12
8	n -ノナン	0.056	0.15	0.12
9	n -デカン	<0.002	<0.002	<0.002
10	n -ウンデカン	<0.002	<0.002	<0.002
11	n -ドデカン	(0.0037)	0.010	0.020
12	n -トリデカン	0.013	0.029	0.055
13	n -テトラデカン	(0.012)	0.025	0.052
14	n ペンタデカン	(0.012)	(0.020)	0.032
15	n ヘキサデカン	<0.004	0.015	0.017
16	n ヘプタデカン	(0.0050)	0.012	0.013
17	n -オクタデカン	<0.008	<0.008	(0.0081)
18	n -ノナデカン	<0.003	(0.0080)	(0.0058)
19	n -エイコサン	(0.0015)	0.0051	0.0036
検出物質数/対象物質数		14/19	16/19	17/19

() : 検出下限値以上、定量下限値未満の物質

No.	悪臭成分 物質名	濃度 (ppm)		
		最終処分場内	処分場近接地	対照地点
1	アンモニア	0.21	0.79	0.25
2	メチルメルカプタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
3	硫化水素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
4	硫化メチル	<0.0005	<0.0005	<0.0005
5	二硫化メチル	<0.0005	<0.0005	<0.0005
6	トリメチルアミン	<0.0005	<0.0005	<0.0005
7	アセトアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
8	プロピオンアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
9	n -ブチルアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
10	イソブチルアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
11	n -バレールアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
12	イソバレールアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
13	プロピオン酸	<0.0005	<0.0005	<0.0005
14	n 酪酸	<0.0005	<0.0005	<0.0005
15	n 吉草酸	<0.0005	<0.0005	<0.0005
16	イソ吉草酸	<0.0005	<0.0005	<0.0005
17	イソブタノール	<0.0007	<0.0007	<0.0007
18	酢酸エチル	<0.0002	<0.0002	<0.0002
19	メチルイソブチルケトン	<0.0003	<0.0003	<0.0003
20	トルエン	0.0024	0.0003	0.0039
21	m,p キシレン	(0.000011)	0.000025	0.000099
22	o キシレン	(0.000049)	0.000013	0.000051
23	スチレン	(0.000024)	(0.000062)	(0.000060)
検出物質数/対象物質数		5/23	5/23	5/23

() : 検出下限値以上、定量下限値未満の物質

表 3.1.3 平成 19 年度第 3 回 (H19 年 11 月調査) 環境大気定量結果 (1)

No.	メタン等低沸点炭化水素 物質名	濃度 (mg/m ³)		
		最終処分場内	処分場近接地	対照地点
1	メタン	1.5	1.5	1.1
2	エタン	<1	<1	<1
3	エチレン*	<1	<1	<1
4	プロパン	<1	<1	<1
5	イソブタン	<1	<1	<1
6	n-ブタン	<1	<1	<1
検出物質数/対象物質数		1/6	1/6	1/6

* : 有害大気汚染物質のリスト掲載物質

No.	有害大気汚染物質 物質名	濃度 (μg/m ³)		
		最終処分場内	処分場近接地	対照地点
1	クロロフェン(塩化ビニル)	0.0078	0.0091	0.0096
2	1,3-ジクロロベンゼン	(0.018)	0.049	0.048
3	ジクロロメタン(塩化メチル)	0.24	0.45	0.28
4	アクリロトリル	0.010	0.012	0.013
5	クロロホルム	0.062	0.065	0.061
6	1,2-ジクロロエタン	(0.042)	(0.033)	(0.038)
7	ベンゼン	0.46	0.24	0.52
8	トリクロロフェン	0.21	0.10	(0.041)
9	テトラクロロフェン	(0.042)	<0.02	(0.042)
10	クロロメタン(塩化メチル)	1.0	1.2	1.2
11	クロロエタン(塩化エチル)	0.018	0.022	<0.005
12	クロロベンゼン	<0.007	<0.007	<0.007
13	シス-1,2-ジクロロフェン	<0.007	<0.007	<0.007
14	1,2-ジクロロプロパン	(0.021)	<0.01	<0.01
15	1,1,1-トリクロロエタン	0.059	0.050	0.062
16	1,1,2-トリクロロエタン	<0.02	<0.02	<0.02
17	塩化ビニル(1,1-ジクロロフェン)	<0.003	<0.003	<0.003
18	1,1-ジクロロエタン	<0.01	<0.01	<0.01
19	四塩化炭素	0.53	0.45	0.55
20	トルエン	0.85	<0.1	1.7
21	1,2-ジクロロエタン(二臭化エチル)	<0.007	<0.007	<0.007
22	エチルベンゼン	0.10	<0.03	0.31
23	m,p-キシレン	0.10	<0.03	0.44
24	o-キシレン	(0.034)	<0.01	0.18
25	スチレン	<0.01	<0.01	<0.01
26	1,1,2,2-テトラクロロエタン	<0.008	<0.008	<0.008
27	1,3,5-トリメチルベンゼン	<0.01	<0.01	0.043
28	1,2,4-トリメチルベンゼン	<0.03	<0.03	0.18
29	1,3-ジクロロベンゼン*	(0.015)	<0.007	<0.007
30	1,4-ジクロロベンゼン(p-ジクロロベンゼン)	(0.050)	<0.03	0.12
31	1,2-ジクロロベンゼン(o-ジクロロベンゼン)	0.014	<0.003	<0.003
32	1,2,4-トリクロロベンゼン	(0.062)	<0.04	<0.04
33	フタル酸ジエチル	<0.002	<0.002	<0.002
34	フタル酸ジ-n-プロピル	(0.0011)	(0.0026)	(0.0011)
35	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	<0.002	<0.002	<0.002
36	アジピン酸ジ(2-エチルヘキシル)	<0.0003	<0.0003	<0.0003
37	n-ヘキサン	0.27	0.12	0.33
38	ホルムアルデヒド	<3	5.1	<3
39	アセトアルデヒド	<4	6.3	<4
40	プロピオン酸	<2	<2	<2
41	イソブタン	<0.5	<0.5	<0.5
42	メチルイソブチルケトン	<0.3	<0.3	<0.3
43	トリメチルアミン	<1	<1	<1
検出物質数/対象物質数		24/43	16/43	21/43

() : 検出下限値以上、定量下限値未満の物質

* : 有害大気汚染物質のリスト(234物質)には含まれていない。

表 3.1.3 平成 19 年度第 3 回 (H19 年 11 月調査) 環境大気定量結果 (2)

No.	化審法第一種特定化学物質 物質名	濃度 (μg/m ³)		
		最終処分場内	処分場近接地	対照地点
1	1,3-ジブチン	<0.05	<0.05	<0.05

No.	PRTR第一種指定化学物質 物質名	濃度 (μg/m ³)		
		最終処分場内	処分場近接地	対照地点
1	CFC12	2.4	3.1	3.0
2	CFC114	0.11	0.13	0.12
3	臭化メチル	(0.027)	0.038	0.032
4	CFC11	1.2	1.5	1.6
5	CFC113	0.52	0.58	0.63
6	シス-1,3-ジクロロプロパン	<0.007	<0.007	<0.007
7	トランス-1,3-ジクロロプロパン	<0.007	<0.007	<0.007
8	クロロエチレン(塩化ビニル)	0.0078	0.0091	0.0096
9	1,3-ジブチン	(0.018)	0.049	0.048
10	ジクロロメタン(塩化メチル)	0.24	0.45	0.28
11	アクリロニトリル	0.0098	0.012	0.013
12	クロロホルム	0.062	0.065	0.061
13	1,2-ジクロロエタン	(0.042)	(0.033)	(0.038)
14	ベンゼン	0.46	0.24	0.52
15	トリクロロエチレン	0.21	0.10	(0.041)
16	テトラクロロエチレン	(0.042)	<0.02	(0.042)
17	クロロメタン(塩化メチル)	1.0	1.2	1.2
18	クロロエタン(塩化エチル)	0.018	0.022	<0.005
19	クロロベンゼン	<0.007	<0.007	<0.007
20	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.007	<0.007	<0.007
21	1,2-ジクロロプロパン	(0.021)	<0.01	<0.01
22	1,1,1-トリクロロエタン	0.059	0.050	0.062
23	1,1,2-トリクロロエタン	<0.02	<0.02	<0.02
24	塩化ビニリデン(1,1-ジクロロエチレン)	<0.003	<0.003	<0.003
25	四塩化炭素	0.53	0.45	0.55
26	トルエン	0.85	<0.1	1.7
27	エチルベンゼン	0.097	<0.03	0.31
28	m,p-キシレン	0.10	<0.03	0.44
29	o-キシレン	(0.034)	<0.01	0.18
30	スチレン	<0.01	<0.01	<0.01
31	1,3,5-トリメチルベンゼン	<0.01	<0.01	0.043
32	1,4-ジクロロベンゼン(p-ジクロロベンゼン)	(0.050)	<0.03	0.12
33	1,2-ジクロロベンゼン(o-ジクロロベンゼン)	0.014	<0.003	<0.003
34	フタル酸ジ-n-ブチル	(0.0011)	(0.0026)	(0.0011)
35	フタル酸ジ-フェニル	<0.0004	<0.0004	<0.0004
36	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	<0.0003	<0.0003	<0.0003
37	アジピン酸ジ(2-エチルヘキシル)	<0.0003	<0.0003	<0.0003
38	ホルムアルデヒド	<4	6.3	<4
39	アセトアルデヒド	<3	5.1	<3
検出物質数/対象物質数		26/39	20/39	24/39

(): 検出下限値以上、定量下限値未満の物質

No.	フタル酸エステル類 物質名	濃度 (μg/m ³)		
		最終処分場内	処分場近接地	対照地点
1	フタル酸ジエチル	<0.002	<0.002	<0.002
2	フタル酸ジ-n-プロピル	<0.0002	<0.0002	<0.0002
3	フタル酸ジ-n-ブチル	(0.0011)	(0.0026)	(0.0011)
4	フタル酸ジ-n-ペンチル	<0.0004	<0.0004	<0.0004
5	フタル酸ジヘキシル	<0.0002	<0.0002	<0.0002
6	フタル酸ブチルベンジル	<0.0004	<0.0004	<0.0004
7	アジピン酸ジ(2-エチルヘキシル)	<0.0003	<0.0003	<0.0003
8	フタル酸ジシクロヘキシル	<0.0002	<0.0002	<0.0002
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	<0.002	<0.002	<0.002
10	フタル酸ジ-iso-ノニル	<0.002	<0.002	<0.002
検出物質数/対象物質数		1/10	1/10	1/10

(): 検出下限値以上、定量下限値未満の物質

表 3.1.3 平成 19 年度第 3 回 (H19 年 11 月調査) 環境大気定量結果 (3)

No.	炭化水素類 物質名	濃度 (μg/m ³)		
		最終処分場内	処分場近接地	対照地点
1	n-ペンタン	0.78	0.99	1.0
2	n-ヘキサン	0.27	0.12	0.33
3	メチルシクロペンタン	0.088	0.081	0.11
4	シクロヘキサン	0.18	0.070	0.088
5	n-ヘプタン	0.10	0.037	0.12
6	メチルシクロヘキサン	0.053	0.0087	0.062
7	n-オクタン	<0.07	<0.07	<0.07
8	n-ノナン	<0.1	<0.1	0.14
9	n-デカン	<0.1	<0.1	0.26
10	n-ウンデカン	0.0090	0.0070	0.012
11	n-ドデカン	0.059	0.048	0.070
12	n-トリデカン	0.073	0.084	0.092
13	n-テトラデカン	0.030	0.041	0.034
14	n-ペンタデカン	(0.014)	0.026	0.021
15	n-ヘキサデカン	<0.01	(0.012)	<0.01
16	n-ヘプタデカン	<0.01	<0.01	<0.01
17	n-オクタデカン	<0.07	<0.06	<0.06
18	n-ノナデカン	<0.004	(0.0046)	(0.0047)
19	n-エイコサン	<0.002	(0.0033)	(0.0032)
検出物質数/対象物質数		11/19	14/19	15/19

(): 検出下限値以上、定量下限値未満の物質

No.	悪臭成分 物質名	濃度 (ppm)		
		最終処分場内	処分場近接地	対照地点
1	アンモニア	<0.05	0.11	<0.05
2	メチルメルカプタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
3	硫化水素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
4	硫化メチル	<0.0005	<0.0005	<0.0005
5	二硫化メチル	<0.0005	<0.0005	<0.0005
6	トリメチルアミン	<0.0005	<0.0005	<0.0005
7	アセトアルデヒド	<0.002	0.0032	<0.002
8	プロピオンアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
9	n-ブチルアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
10	イソブチルアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
11	n-バレルアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
12	イソバレルアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
13	プロピオン酸	<0.0005	<0.0005	<0.0005
14	n-酪酸	<0.0005	<0.0005	<0.0005
15	n-吉草酸	<0.0005	<0.0005	<0.0005
16	イソ吉草酸	<0.0005	<0.0005	<0.0005
17	イソブタノール	<0.0001	<0.0001	<0.0001
18	酢酸エチル	<0.00005	<0.00005	<0.00005
19	メチルイソブチルケトン	<0.00006	<0.00006	<0.00006
20	トルエン	0.00078	0.0012	(0.00029)
21	m,p-キシレン	0.000057	(0.000015)	0.000084
22	o-キシレン	0.000027	(0.0000080)	0.000042
23	スチレン	0.000026	<0.000004	0.000019
検出物質数/対象物質数		4/23	5/23	4/23

(): 検出下限値以上、定量下限値未満の物質

表 3.1.4 平成 19 年度第 4 回 (H20 年 2 月調査) 環境大気定量結果(1)

No.	メタン等低沸点炭化水素 物質名	濃度(mg/m ³)		
		最終処分場内	処分場近接地	対照地点
1	メタン	1.3	1.1	1.1
2	エタン	<1	<1	<1
3	エチレン*	<1	<1	<1
4	プロパン	<1	<1	<1
5	イソブタン	<1	<1	<1
6	n-ブタン	<1	<1	<1
検出物質数/対象物質数		1/6	1/6	1/6

* : 有害大気汚染物質のリスト掲載物質

No.	有害大気汚染物質 物質名	濃度(μg/m ³)		
		最終処分場内	処分場近接地	対照地点
1	加口イフル(塩化ビニル)	(0.011)	(0.009)	0.013
2	1,3-ブタジエン	0.074	0.088	0.20
3	ジクロロメタン(塩化メチル)	0.78	0.73	0.55
4	アクリロニトリル	(0.015)	(0.016)	(0.027)
5	クロロホルム	0.084	0.092	0.11
6	1,2-ジクロロエタン	0.049	0.053	0.055
7	ベンゼン	0.28	0.52	1.5
8	トリクロロエレン	0.074	0.12	0.17
9	テトラクロロエレン	<0.01	<0.01	0.048
10	クロロメタン(塩化メチル)	1.2	1.2	1.2
11	クロロエタン(塩化エチル)	(0.021)	<0.008	0.078
12	クロロベンゼン	(0.0041)	<0.004	(0.0061)
13	シス-1,2-ジクロロエレン	<0.01	<0.01	<0.01
14	1,2-ジクロロプロパン	<0.02	<0.02	(0.024)
15	1,1,1-トリクロロエタン	0.050	0.055	0.072
16	1,1,2-トリクロロエタン	<0.01	<0.01	<0.01
17	塩化ビニリデン(1,1-ジクロロエレン)	<0.004	<0.004	<0.004
18	1,1-ジクロロエタン	<0.02	<0.02	<0.02
19	四塩化炭素	0.42	0.47	0.61
20	トルエン	<0.03	0.094	3.6
21	1,2-ジブクロロエタン(二臭化エレン)	<0.02	<0.02	<0.02
22	エチルベンゼン	<0.005	<0.005	0.43
23	m,p-キシレン	<0.01	<0.01	0.69
24	o-キシレン	<0.007	<0.007	0.32
25	スチレン	<0.04	<0.04	(0.058)
26	1,1,1,2,2-ペルクロロエタン	<0.01	<0.01	<0.01
27	1,3,5-トリメチルベンゼン	<0.006	<0.006	0.19
28	1,2,4-トリメチルベンゼン	<0.01	<0.01	0.75
29	1,3-ジクロロベンゼン*	(0.0094)	<0.006	<0.006
30	1,4-ジクロロベンゼン(p-ジクロロベンゼン)	<0.03	<0.03	0.27
31	1,2-ジクロロベンゼン(o-ジクロロベンゼン)	<0.006	<0.006	<0.006
32	1,2,4-トリメチルベンゼン	<0.08	<0.08	<0.08
33	フタル酸ジエチル	<0.002	<0.002	<0.002
34	フタル酸ジ-n-プロピル	(0.0012)	(0.0014)	(0.0025)
35	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	<0.006	<0.006	<0.006
36	アジピン酸ジ(2-エチルヘキシル)	<0.01	<0.01	<0.01
37	n-ヘキサン	0.14	0.27	0.99
38	ホルムアルデヒド	<3	<3	<3
39	アセトアルデヒド	<4	<4	<4
40	プロピオン酸	<2	<2	<2
41	イソブタン	<3	<3	<3
42	メチルイソブチルケトン	<2	<2	<2
43	トリメチルアミン	<1	<1	<1
検出物質数/対象物質数		16/43	14/43	25/43

() : 検出下限値以上、定量下限値未満の物質

* : 有害大気汚染物質のリスト(234物質)には含まれていない

表 3.1.4 平成 19 年度第 4 回 (H20 年 2 月調査) 環境大気定量結果(2)

No.	化審法第一種特定化学物質 物質名	濃度 (µg/m ³)		
		最終処分場内	処分場近接地	対照地点
1	1,3-ブタジエン	<0.03	<0.03	<0.03

No.	PRTR第一種指定化学物質 物質名	濃度 (µg/m ³)		
		最終処分場内	処分場近接地	対照地点
1	CFC12	3.1	2.9	3.0
2	CFC114	0.14	0.12	0.14
3	臭化メチル	(0.038)	(0.029)	0.046
4	CFC11	1.5	1.4	1.6
5	CFC113	0.54	0.52	0.63
6	シス-1,3-ジクロロブタン	<0.01	<0.01	<0.01
7	トランス-1,3-ジクロロブタン	<0.01	<0.01	<0.01
8	クロロフェン(塩化ビニル)	(0.011)	(0.0088)	0.013
9	1,3-ブタジエン	0.074	0.088	0.20
10	ジクロロメタン(塩化メチル)	0.78	0.73	0.55
11	アクリロニトリル	(0.015)	(0.016)	(0.027)
12	クロロホルム	0.084	0.092	0.11
13	1,2-ジクロロエタン	0.049	0.053	0.055
14	ベンゼン	0.28	0.52	1.5
15	トリクロロエタン	0.074	0.12	0.17
16	テトラクロロエタン	<0.01	<0.01	0.048
17	クロロメタン(塩化メチル)	1.2	1.2	1.2
18	クロロエタン(塩化エチル)	(0.021)	<0.008	0.078
19	クロロベンゼン	(0.0041)	<0.004	(0.0061)
20	シス-1,2-ジクロロエタン	<0.01	<0.01	<0.01
21	1,2-ジクロロブタン	<0.02	<0.02	(0.024)
22	1,1,1-トリクロロエタン	0.050	0.055	0.072
23	1,1,2-トリクロロエタン	<0.01	<0.01	<0.01
24	塩化ビニリデン(1,1-ジクロロエタン)	<0.004	<0.004	<0.004
25	四塩化炭素	0.42	0.47	0.61
26	トルエン	<0.03	0.094	3.6
27	エチルベンゼン	<0.005	<0.005	0.43
28	m,p-キシレン	<0.01	<0.01	0.69
29	o-キシレン	<0.007	<0.007	0.32
30	スチレン	<0.04	<0.04	(0.058)
31	1,3,5-トリメチルベンゼン	<0.006	<0.006	0.19
32	1,4-ジクロロベンゼン(p-ジクロロベンゼン)	<0.03	<0.03	0.27
33	1,2-ジクロロベンゼン(o-ジクロロベンゼン)	<0.006	<0.006	<0.006
34	フタル酸ジ-n-ブチル	(0.0012)	(0.0014)	(0.0025)
35	フタル酸ブチルベンジル	<0.0001	<0.0001	<0.0001
36	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	<0.006	<0.006	<0.006
37	アジピン酸ジ(2-エチルヘキシル)	<0.01	<0.01	<0.01
38	ホルムアルデヒド	<3	<3	<3
39	アセトアルデヒド	<4	<4	<4
検出物質数/対象物質数		19/39	18/39	28/39

(): 検出下限値以上、定量下限値未満の物質

No.	フタル酸エステル類 物質名	濃度 (µg/m ³)		
		最終処分場内	処分場近接地	対照地点
1	フタル酸ジエチル	<0.002	<0.002	<0.002
2	フタル酸ジ-n-プロピル	<0.0001	<0.0001	<0.0001
3	フタル酸ジ-n-ブチル	(0.0012)	(0.0014)	(0.0025)
4	フタル酸ジ-n-ペンチル	<0.0002	<0.0002	<0.0002
5	フタル酸ジヘキシル	<0.0001	<0.0001	<0.0001
6	フタル酸ブチルベンジル	<0.0001	<0.0001	<0.0001
7	アジピン酸ジ(2-エチルヘキシル)	<0.01	<0.01	<0.01
8	フタル酸ジシクロヘキシル	<0.0004	<0.00005	<0.00005
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	<0.006	<0.006	<0.006
10	フタル酸ジ-iso-ノニル	<0.0008	0.025	<0.0008
検出物質数/対象物質数		1/10	2/10	1/10

(): 検出下限値以上、定量下限値未満の物質

表 3.1.4 平成 19 年度第 4 回 (H20 年 2 月調査) 環境大気定量結果(3)

No.	炭化水素類 物質名	濃度 (μg/m ³)		
		最終処分場内	処分場近接地	対照地点
1	n ペンタン	0.58	0.89	1.6
2	n ヘキサン	0.14	0.27	0.99
3	メチルシクロペンタン	0.11	0.20	0.52
4	シクロヘキサン	0.57	0.44	1.5
5	n ヘプタン	0.064	0.057	0.40
6	メチルシクロヘキサン	0.010	0.038	0.22
7	n -オクタン	0.010	0.012	0.38
8	n -ノナン	0.034	0.031	1.5
9	n -デカン	(0.0027)	(0.0028)	(0.0071)
10	n -ウンデカン	0.058	0.056	0.12
11	n -ドデカン	0.14	0.17	0.20
12	n -トリデカン	0.11	0.15	0.17
13	n -テトラデカン	0.047	0.076	0.082
14	n ペンタデカン	0.026	0.049	0.052
15	n ヘキサデカン	(0.010)	0.031	0.027
16	n ヘプタデカン	<0.0079	(0.018)	(0.014)
17	n -オクタデカン	<0.2	<0.2	<0.2
18	n -ノナデカン	(0.0033)	0.0091	(0.0064)
19	n -エイコサン	(0.0023)	(0.0060)	(0.0050)
検出物質数/対象物質数		17/19	18/19	18/19

() : 検出下限値以上、定量下限値未満の物質

No.	悪臭成分 物質名	濃度 (ppm)		
		最終処分場内	処分場近接地	対照地点
1	アンモニア	<0.1	<0.1	<0.1
2	メチルメルカプタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
3	硫化水素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
4	硫化メチル	<0.0005	<0.0005	<0.0005
5	二硫化メチル	<0.0005	<0.0005	<0.0005
6	トリメチルアミン	<0.0005	<0.0005	<0.0005
7	アセトアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
8	プロピオンアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
9	n -ブチルアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
10	イソブチルアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
11	n -バレルアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
12	イソバレルアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
13	プロピオン酸	<0.0005	<0.0005	<0.0005
14	n 酪酸	<0.0005	<0.0005	<0.0005
15	n 吉草酸	<0.0005	<0.0005	<0.0005
16	イソ吉草酸	<0.0005	<0.0005	<0.0005
17	イソブタノール	<0.001	<0.001	<0.001
18	酢酸エチル	<0.0002	<0.0002	<0.0002
19	メチルイソブチルケトン	<0.0003	<0.0003	<0.0003
20	トルエン	<0.007	0.023	0.88
21	m,p キシレン	0.0021	0.0021	0.15
22	o キシレン	<0.001	<0.001	0.068
23	スチレン	<0.009	<0.009	(0.012)
検出物質数/対象物質数		1/23	2/23	4/23

() : 検出下限値以上、定量下限値未満の物質

3.1.2 検出割合、検出濃度

(1) メタン等低沸点炭化水素

平成 19 年度の調査結果では、各地点とも検出割合(検出物質数/対象物質数)は 1/6 であり、平成 16 年度～18 年度の調査結果と同様に検出下限値以上の濃度で検出された低沸点炭化水素はメタンのみであった。

メタン濃度は環境大気中で検出された全物質の中で最も高い値を示した。また、第 1 回～第 4 回の全ての調査において、最終処分場内地点のメタン濃度が他の環境地点よりも高い濃度となった。対照地点におけるメタン濃度は全国平均濃度レベルであり、最終処分場内地点濃度/対照地点濃度は、第 1 回調査で 1.3 倍、第 2 回調査で 5.5 倍、第 3 回調査で 1.0 倍、第 4 回調査で 1.2 倍であった。

最終処分場内の大気中メタン濃度の推移を [図 3.1.1](#) に示す。メタン濃度は毎年、9 月の調査で濃度が高く、本年度第 2 回の調査結果がこれまでの調査の最高濃度を示した。

[図 3.1.1](#) 環境大気中メタン濃度 (mg/m³) の推移

(2) 有害大気汚染物質

平成 16～19 年度調査における検出割合を表 3.1.5 に示した。

平成 19 年度調査の検出割合は平成 18 年度調査と比較して、対照地点よりも最終処分場内および処分場近接地で低い検出割合であった。対照地点については、本年度より調査地点が変更となっているが、検出割合は平成 18 年度と同等のレベルであった。

平成 16 年度から本年度までの最終処分場内および処分場近接地で有害大気汚染物質の検出割合は減少傾向にあった（図 3.1.2）。

表 3.1.5 有害大気汚染物質の検出割合

調査	検出物質数/対象物質数						測定日	
	最終処分場内	(%)	処分場近接地	(%)	対照地点	(%)		
平成16年度	第1回	26/43	(60)	25/43	(58)	24/43	(56)	H16.9.28 ~ 29
	第2回	26/43	(60)	25/43	(58)	25/43	(58)	H16.11.16 ~ 17
	第3回	29/43	(67)	27/43	(63)	28/43	(65)	H17.1.25 ~ 26
平成17年度	第1回	34/43	(79)	27/43	(63)	24/43	(56)	H17.6.30 ~ 7
	第2回	37/43	(86)	25/43	(58)	26/43	(60)	H17.9.6 ~ 7
	第3回	33/43	(77)	24/43	(56)	27/43	(63)	H17.11.17 ~ 18
	第4回	34/43	(79)	26/43	(60)	25/43	(58)	H17.1.10 ~ 11
平成18年度	第1回	25/43	(58)	25/43	(58)	26/43	(60)	H18.6.12 ~ 13
	第2回	26/43	(60)	27/43	(63)	29/43	(67)	H18.9.4 ~ 5
	第3回	31/43	(72)	24/43	(56)	22/43	(51)	H18.11.7 ~ 8
	第4回	25/43	(58)	23/43	(53)	22/43	(51)	H19.1.9 ~ 10
平成19年度	第1回	22/43	(51)	20/43	(47)	24/43	(56)	H19.7.17 ~ 18
	第2回	22/43	(51)	20/43	(47)	21/43	(49)	H18.9.18 ~ 19
	第3回	24/43	(56)	16/43	(37)	21/43	(49)	H18.11.27 ~ 28
	第4回	16/43	(37)	14/43	(33)	25/43	(58)	H20.2.6 ~ 7

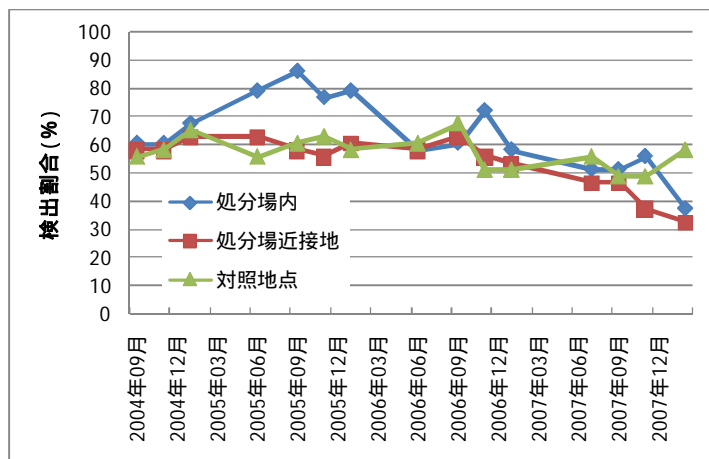


図 3.1.2 有害大気汚染物質の検出割合 (%) の推移

大気汚染防止法における有害大気汚染物質は、改正大気汚染防止法(H9.4.1 施行)第2条第9項において、「継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある(長期毒性を有する)物質で大気汚染の原因となるものであって、同法による工場・事業場規制の対象物質を除くもの」として規定されている。

この有害大気汚染物質に該当する可能性のある物質は、平成8年10月18日、中央環境審議会の「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第二次答申)」の中で全234物質が提示された(添付資料3に有害大気汚染物質に該当する可能性のある物質(以降、有害大気汚染物質リスト掲載物質と称す。)に係る参考情報一覧を示した。)また、その中で健康リスクがある程度高いと考えられる有害大気汚染物質(優先取組物質)として、22物質が選定された(添付資料3に掲載)。

この優先取組物質の中で、平成19年2月現在、ベンゼン等のガス状物質及びニッケル化合物等の金属化合物を含めて11物質について環境基準値あるいは指針値が設定されている。

この11物質のうち、本調査では、ベンゾ[a]ピレンと酸化エチレンを除く9物質について、定量分析を実施してきたが、平成19年度におけるこれら9物質の濃度は、いずれも基準値、指針値を大きく下回っていた。これら9物質の環境基準値および指針値を表3.1.6に示す。

大気汚染防止法では、有害大気汚染物質対策の一環として、国及び地方公共団体は連携して有害大気汚染物質による大気汚染の状況の調査(モニタリング)を行うことが規定されている。

これら9物質の濃度を平成18年度の地方公共団体等における有害大気汚染物質モニタリング調査結果と比較した場合も、最終処分場内を含む3地点の濃度は、4回(7月、9月、11月、2月)いずれも全国のモニタリング結果の一般環境測定地点の濃度範囲内にあり、異常値は認められなかった。また最終処分場内で検出された最大濃度は、全国の一般環境測定地点の平均値よりも9物質全てにおいて低い濃度であった。

表 3.1.6 環境調査において検出された物質の環境基準値・指針値、
モニタリング調査結果との比較

有害大気汚染物質	測定地点	平成19年度調査					環境基準値	指針値	平成18年度 地方公共団体等における 有害大気モニタリング調査結果 ¹⁾					
		地点数	検体数	濃度 (μg/m ³)					地点数	検体数	濃度 (μg/m ³)			
				平均	最小	最大					平均	最小	最大	
塩化ビニル	最終処分場内	1	4	0.0082	<0.008	(0.011)		年平均	一般環境	226	2712	0.051	0.0029	1.5
	処分場近接地	1	4	0.0080	<0.008	0.0091		発生源周辺	沿道	77	924	0.19	0.0029	4.0
	対照地点	1	4	0.0092	<0.008	0.013		以下	沿道	74	888	0.046	0.0029	0.49
1,3-ブタジエン	最終処分場内	1	4	0.033	(0.012)	0.074		年平均	一般環境	217	2604	0.17	0.007	0.48
	処分場近接地	1	4	0.054	0.021	0.088		発生源周辺	沿道	71	852	0.25	0.011	1.4
	対照地点	1	4	0.080	0.039	0.29		以下	沿道	110	1320	0.34	0.0055	11.5
シクロヘキサン	最終処分場内	1	4	0.82	0.24	1.6	年平均	一般環境	231	2772	2.3	0.18	14	
	処分場近接地	1	4	0.81	0.45	1.4		発生源周辺	沿道	81	972	4.7	0.34	180
	対照地点	1	4	0.35	<0.2	0.55	以下	沿道	76	912	2.5	0.22	12	
アクリロニトリル	最終処分場内	1	4	0.013	(0.0088)	(0.016)	年平均	一般環境	229	2748	0.086	0.0075	0.75	
	処分場近接地	1	4	0.012	<0.006	0.016		発生源周辺	沿道	75	900	0.18	0.010	1.4
	対照地点	1	4	0.017	(0.0086)	(0.027)	以下	沿道	76	912	0.099	0.0075	0.67	
クロロホルム	最終処分場内	1	4	0.090	0.052	0.13	年平均	一般環境	216	2592	0.20	0.0060	1.0	
	処分場近接地	1	4	0.095	0.065	0.15		発生源周辺	沿道	75	900	0.31	0.077	3.0
	対照地点	1	4	0.088	0.061	0.11	以下	沿道	72	864	0.21	0.067	0.73	
1,2-ジクロロエタン	最終処分場内	1	4	0.043	(0.033)	0.049	年平均	一般環境	219	2628	0.13	0.0045	1.7	
	処分場近接地	1	4	0.039	(0.030)	0.053		発生源周辺	沿道	73	876	0.25	0.036	4.6
	対照地点	1	4	0.044	(0.036)	0.065	以下	沿道	73	876	0.13	0.0075	0.44	
ベンゼン	最終処分場内	1	4	0.34	0.22	0.46	年平均	一般環境	297	2964	1.4	0.40	2.6	
	処分場近接地	1	4	0.36	0.24	0.52		発生源周辺	沿道	86	1032	1.8	0.77	4.5
	対照地点	1	4	0.72	0.36	1.5	以下	沿道	118	1416	2.1	0.94	4.0	
トリクロロエチレン	最終処分場内	1	4	0.15	0.074	0.21	年平均	一般環境	239	2868	0.81	0.0045	10	
	処分場近接地	1	4	0.13	0.037	0.16		発生源周辺	沿道	79	948	1.1	0.032	13
	対照地点	1	4	0.08	(0.041)	0.17	以下	沿道	79	948	0.97	0.0045	6.1	
テトラクロロエチレン	最終処分場内	1	4	0.038	<0.01	(0.069)	年平均	一般環境	239	2868	0.29	0.0075	1.7	
	処分場近接地	1	4	0.011	<0.01	<0.04		発生源周辺	沿道	82	984	0.36	0.039	6.4
	対照地点	1	4	0.042	<0.02	(0.069)	以下	沿道	78	936	0.31	0.024	1.5	
HNA7族 ²⁾ ヒド	最終処分場内	1	4	1.5	<3	<3		一般環境	399	4485	3.1	0.53	8.8	
	処分場近接地	1	4	3.3	<3	<3								
	対照地点	1	4	1.5	<3	<3								
Pht7族 ²⁾ ヒド	最終処分場内	1	4	2.0	<4	<4		一般環境	399	4481	2.7	0.72	8.8	
	処分場近接地	1	4	4.1	<4	<4								
	対照地点	1	4	2.0	<4	<4								

1) 【出典】環境省環境管理局：平成18年度地方公共団体等における有害大気モニタリング調査結果
http://www.env.go.jp/air/osen/monitoring/mon_h18/index.html

(3) フタル酸エステル類

フタル酸エステルは可塑剤として、ポリ塩化ビニルフィルム、人工皮革、ホース、機械器具部品、日曜雑貨のほか、食品包装材などに広く使用されている。

平成 16～19 年度調査における検出割合を表 3.1.7 に示した。

検出割合は、最高でも測定対象 10 物質中 4 物質と毎年低い。本年度も 7 月の調査では対照地点で 6 物質検出されたが、それ以外の調査時期、調査地点いずれにおいても、最高で 2 物質だけしか検出されなかった。

最終処分場内、処分場近接地で検出された物質はフタル酸ジエチル、フタル酸ジ-*n*-ブチル、フタル酸ジ-*iso*-ノニルの 3 物質であったが、これらの物質は、対照地点においても検出される物質であり、それらの濃度は定量下限値に近いレベルであった。

フタル酸エステルとして有害大気汚染物質リストに掲載されている物質は、フタル酸ジエチル、フタル酸ジ-*n*-ブチル、フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)、アジピン酸ジ(2-エチルヘキシル)の 4 物質であるが、一般的にフタル酸エステルは低揮発性であり、蒸気として呼吸器から摂取される危険性は比較的少ない。

表 3.1.7 フタル酸エステル類の検出割合

調 査	検出物質数/対象物質数						測定日	
	最終処分場内	(%)	処分場近接地	(%)	対照地点	(%)		
平成16年度	第1回	2/10	(20)	2/10	(20)	2/10	(20)	H16.9.28 ~ 29
	第2回	2/10	(20)	2/10	(20)	2/10	(20)	H16.11.16 ~ 17
	第3回	3/10	(30)	2/10	(20)	3/10	(30)	H17.1.25 ~ 26
平成17年度	第1回	2/10	(20)	2/10	(20)	2/10	(20)	H17.6.30 ~ 7
	第2回	3/10	(30)	3/10	(30)	2/10	(20)	H17.9.6 ~ 7
	第3回	1/10	(10)	2/10	(20)	3/10	(30)	H17.11.17 ~ 18
	第4回	2/10	(20)	2/10	(20)	1/10	(10)	H17.1.10 ~ 11
平成18年度	第1回	3/10	(30)	4/10	(40)	4/10	(40)	H18.6.12 ~ 13
	第2回	3/10	(30)	4/10	(40)	4/10	(40)	H18.9.4 ~ 5
	第3回	0/10	(0)	0/10	(0)	3/10	(30)	H18.11.7 ~ 8
	第4回	0/10	(0)	0/10	(0)	0/10	(0)	H19.1.9 ~ 10
平成19年度	第1回	1/10	(10)	1/10	(10)	6/10	(60)	H19.7.17 ~ 18
	第2回	2/10	(20)	2/10	(20)	2/10	(20)	H18.9.18 ~ 19
	第3回	1/10	(10)	1/10	(10)	1/10	(10)	H18.11.27 ~ 28
	第4回	1/10	(10)	2/10	(20)	1/10	(10)	H20.2.6 ~ 7

(4) 炭化水素類

平成 16～19 年度調査における検出割合を表 3.1.8 に示した。

検出割合は、各年度、各地点とも同等レベルであった。また、濃度も各年度、各地点じれにおいても類似したレベルであった。*n* ペンタン、*n* ヘキサン、シクロヘキサン、*n*-ノナンが 1 µg/m³ 以上の濃度で検出されている。

なお、結果表で炭化水素類に分類した 19 物質の中で有害大気汚染物質リストに掲載されている物質は、*n* ヘキサンのみである。

表 3.1.8 炭化水素類の検出割合

調 査	検出物質数/対象物質数						測定日	
	最終処分場内	(%)	処分場近接地	(%)	対照地点	(%)		
平成16年度	第 1 回	18/19	(95)	16/19	(84)	18/19	(95)	H16.9.28 ~ 29
	第 2 回	16/19	(84)	16/19	(84)	18/19	(95)	H16.11.16 ~ 17
	第 3 回	19/19	(100)	19/19	(100)	19/19	(100)	H17.1.25 ~ 26
平成17年度	第 1 回	19/19	(100)	19/19	(100)	19/19	(100)	H17.6.30 ~ 7
	第 2 回	19/19	(100)	18/19	(95)	19/19	(100)	H17.9.6 ~ 7
	第 3 回	19/19	(100)	19/19	(100)	19/19	(100)	H17.11.17 ~ 18
	第 4 回	19/19	(100)	19/19	(100)	19/19	(100)	H17.1.10 ~ 11
平成18年度	第 1 回	19/19	(100)	19/19	(100)	18/19	(95)	H18.6.12 ~ 13
	第 2 回	18/19	(95)	18/19	(95)	19/19	(100)	H18.9.4 ~ 5
	第 3 回	11/19	(58)	13/19	(68)	17/19	(89)	H18.11.7 ~ 8
	第 4 回	17/19	(89)	16/19	(84)	18/19	(95)	H19.1.9 ~ 10
平成19年度	第 1 回	15/19	(79)	17/19	(89)	17/19	(89)	H19.7.17 ~ 18
	第 2 回	14/19	(74)	16/19	(84)	17/19	(89)	H18.9.18 ~ 19
	第 3 回	11/19	(58)	14/19	(74)	15/19	(79)	H18.11.27 ~ 28
	第 4 回	17/19	(89)	18/19	(95)	18/19	(95)	H20.2.6 ~ 7